

勝手に乗じた資本家は愈々狂暴と逞み、八月始めには更に六、如き横暴極まる要求を断するに至つた

一、生産調節の爲に一ヶ月中十日間を休業すること、

二、債銀を割五歩と値下げすること、

血を吸ひ、肉をむさい登りて尚飽くこと悪魔は更に骨を志やぶり、誠を製いて吸血鬼の本能も満たさうとするのである

此の製陶労働組合は、この時に至り始めて起つた組合と組合より正しく、交渉は開始せられた。労働者の悲憤は皆を裂く、而して組合員はいま、
多量にす(当時一三の名位)周囲の情勢は不利である。已むを得ず、忍び、自重、二の債銀値下げを撤回させ

一、八月中に限り十日間休業すること、九月に至り尚休業を継続

する必要がある時は、休業手当其他に於九月五日迄に協議すること、
と決定して八月五日因満を解決した

爭議遂に勃発す

九月三日茅二回の交渉は開始された

滋呂製陶労働組合は次の如き要求を提出した

一、債銀は従前通りとし、毎日就業スレト、

二、尚休業を必要とする場合、一ヶ月七日以内(公休日を含む)

平均日収五分の休業手当を支給されたいこと、

三、製板工の最低賃銀を月日金五拾八拾錢とする事、

四、鮮人職工の賃銀其他の待遇を内地人と同一待遇とする事、

五、工場法を規定を實行すること、

見、労働組合より工場法の規定實行を要求してゐるのである。滋呂

労働組合、幼稚な笑ふ、工場さへも實行される田舎工場、

乱雑と不備と、工場主と経営と横暴とを憤り、

然るに滋呂製陶労働組合(資本家団体)は果然八月の約束を無視